

第5回動物看護職制度在り方検討委員会 (小動物臨床部会個別委員会)議事概要

I 日 時 平成23年9月29日(木) 13:30 ~ 15:00

II 場 所 日本獣医師会・会議室

III 出席者

【委員長】	細井戸 大 成	日本獣医師会理事 (小動物臨床部会長)
【副委員長】	高 橋 徹	北海道獣医師会副会長 (高橋動物病院院長)
【委 員】	太 田 亟 慈	犬山動物総合医療センター院長
	太 田 光 明	日本動物看護職協会会長 (麻布大学獣医学部教授)
	大 橋 文 人	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
	会 亀 昭 夫	全日本獣医師協同組合理事長 (会亀動物病院院長)
	小 嶋 佳 彦	新潟県獣医師会理事 (小嶋動物病院アニマルウェルネスセンター院長)
	桜 井 富士朗	日本動物看護学会理事長 (帝京科学大学生命環境学部教授)
	下 菌 恵 子	全国動物教育協議会会長 (シモンゾノ学園理事長)
	生 子 哲 男	日本小動物獣医師会副会長 (ショウジ動物病院院長)
	西 原 眞 杉	日本獣医学会理事長 (東京大学大学院農学生命科学研究科教授)
	原 大 二 郎	日本動物病院福祉協会副会長 (獣徳会動物医療センター院長)
	山 崎 薫	日本動物衛生看護師協会会長 (ヤマザキ学園理事長)
	横 田 淳 子	日本動物看護職協会副会長 (横田動物病院)
	若 尾 義 人	全国動物保健看護系大学協会会長 (ヤマザキ学園大学動物看護学部学部長)
【農林水産省】	佐々木 勝憲	消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐 (小動物獣医療担当)
	加 藤 哲 也	消費・安全局畜水産安全管理課動物医薬品安全専門官
【本 会】	山 根 義 久	(会長)
	近 藤 信 雄	(副会長)
	矢ヶ崎 忠 夫	(専務理事) ほか

IV 議 事

- 1 説明・報告事項
第4回動物看護職制度在り方検討委員会における検討結果
- 2 協議・検討事項

- (1) 動物看護師統一認定機構設立総会に付議する事項
- (2) 動物看護師統一認定機構平成23年度第1回役員会に付議する事項

V 会議概要

- (1) 会議の冒頭、山根会長から挨拶があった。概要は次のとおり。

本日は第5回委員会に出席いただき、感謝申し上げます。前回7月26日の開催から2か月開いてしまったが、本日はこの後、機構の設立総会、また無事に機構が立ち上がったら、機構の第1回役員会の開催を予定している。議事進行がスムーズに行われることを期待している。

私が会長に就任してから看護職協会の必要性を唱えてきたが、就任の21年も前から、看護職協会、看護職の制度化が必要ではないかという議論はなされていた。ようやく日本動物看護職協会が立ち上がり、さらに1期目が終わって2期目が始まるところで機構の立ち上げと、やっとここまで漕ぎ着けたなという感じがする。これからは予算面においても事業の運営面においてもいろいろと大変だろうが、農林水産省の指導もいただきながら、粛々と、また着実に、進めていきたい。いずれにしても、大同団結しなければどうにもならない。個別の背景はいろいろあるだろうが、動物医療を立派に育てるという観点から、ご支援ご協力を賜りたい。本日の会議が実りある会議となることを祈念する。

- (2) 事務局から、改めて委員が紹介され、佐々木農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐、加藤農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課動物医薬品安全専門官がオブザーバーとして紹介された。

1 説明・報告事項

第4回動物看護職制度在り方検討委員会における検討結果

資料に基づき、事務局から、前回会議の検討結果について説明され、承認された。

また、委員長から、現在までの、動物看護職をめぐる日本獣医師会や農水省等における検討の経過について説明された。

2 協議・検討事項

- (1) 動物看護師統一認定機構設立総会に付議する事項

ア 動物看護師統一認定機構規約制定の件

資料に基づき、事務局から、動物看護師統一認定機構規約制定の件について説明され、委員長により以下のとおりまとめられた。

- (ア) 規約第2条における事務局については、今までの会議において動物看護職協会が事務局を務めるということで委員の承認をいただいていたが、今後の日本動物看護

職協会の住所がまだ決定していないため、決まり次第、●●●●となっている部分を日本動物看護職協会事務局のある所在地の名称に置き換えることとされた。

(イ) 機構の役員は会員団体所属する個人が総会場で選任されるものであり、任期の途中で辞任された場合には、総会にて補欠選任されることとなる。その場合、辞任と総会の時期がうまく重ならなければ空白の期間ができる可能性もある。機構の役員が会員団体の代表者を辞任した場合に、機構の役員を辞任するか残るかは、その個人が団体と協議の上、判断することとなる。

なお、役員の新任を妨げる規定はない。

イ 平成23年度事業計画及び収支予算の件

資料に基づき、事務局から、平成23年度事業計画について説明された後、資料に基づき、太田委員から、平成23年度収支予算について説明され、委員長により以下のとおりまとめられた。

(ア) 平成24年2月19日に動物看護職統一試験協議会が実施する試験については、試験の価値を高めて受験者を確保し、今後の機構による統一認定試験に繋げていくため、その合格者を機構が認定することとし、併せて協議会から認定料をいただくこととする。よって、予算案の(2)「助成金収入」については「認定料収入」に修正し、備考の「動物看護職統一試験協議会助成金」を削除することとされた。また、機構が実施する統一試験に合格した受験生が負担する認定料の額については今後の検討課題とされた。

(イ) (3) 「受入負担金収入」については、各団体からの「寄付金収入」として計上することとし、予算科目が修正された。なお、検討の経過の中で、原則として各団体10万円ずつの拠出をお願いしたい旨、委員長より提案があり、概ね了承されたが、全国動物保健看護系大学協会からは会の性質上拠出が難しいこと、社団法人日本獣医学会からは年度途中であるため本年度は難しいが来年度以降検討すること、との申し出があり、各位に了解された。

ウ 平成23年度に会員が納入する負担金の額の件

イ「平成23年度事業計画及び収支予算の件」における検討の結果、この議案は廃案とされた。

エ 役員選任の件

資料に基づき、委員長から、役員選任の件について説明され、承認された。

(2) 動物看護師統一認定機構平成23年度第1回役員会に付議する事項

ア 副会長の順序の件

- イ 動物看護師統一認定委員会運営規程制定の件
- ウ 動物看護師統一認定委員会小委員会座長選任の件
- エ 業務の執行を一般社団法人日本動物看護職協会に委託する件
資料に基づき、事務局から、動物看護師統一認定機構平成23年度第1回役員会に付議する事項について議案ア～エまでまとめて説明され、委員長により以下のとおりまとめられた。

(ア) 副会長の順序の件については、案のとおり太田光明副会長、西原眞杉副会長の順として上程することです承された。

(イ) 動物看護師統一認定委員会運営規程制定の件については、第3条における「委員長」が誰を指すのかが不明瞭との指摘があり、「動物看護師統一認定委員会委員長（以下、「委員長」とする。）」と修正されることとされた。

(ウ) 動物看護師統一認定委員会小委員会座長選任の件については、案のとおり1：試験運営小委員会は太田光明座長、2：試験問題策定小委員会は西原眞杉座長、3：資格認定小委員会は細井戸大成座長として上程することです承された。

(エ) 業務の執行を一般社団法人日本動物看護職協会に委託する件については、案のとおり上程することです承された。

(オ) 協議会は24年の試験実施にあたり、機構の小委員会等にて状況等を随時報告しながら、機構の試験に応用できるものは反映させていくこととする。協議会のメンバーは、平成24年の試験においてはなるべく試験運営の業務に携わり、機構の試験へのスムーズな移行を図ることとする。機構の小委員会は、各団体から推薦された統一認定委員会委員を各小委員会に振り分け、適材適所にて組織する。機構設立準備会での検討においては、25年から27年の試験までは受験資格に専門校生も含むことを案として提示しており（今後の検討による）、小委員会の委員に専門校関係者が推薦されることもあり得ることとなる。

VI まとめ

細井戸委員長から、本会議を踏まえ、続く動物看護師統一認定機構設立総会と動物看護師統一認定機構第1回役員会の円滑な進行が委員各位に依頼され、閉会とされた。